

予想される退職後所得の「水準の低下」と「格差の拡大」

30年後60歳を迎える人々の退職後の生活水準を定量的に推計した。この結果、良好な経済状況を前提としない限り、30年後の退職世帯の多くが今の退職世帯より厳しい退職生活を送らなければならないことがわかった。また、30年後の退職者世帯の経済格差も今よりさらに拡大すると予想される。

退職後の生活を支える主な所得は公的年金と退職給付（退職一時金と企業年金）、自助努力による貯蓄の取り崩しである。これら三つの退職後所得はいずれも、現役時代の収入の水準と強い相関関係がある。近年現役世代の賃金が減少する傾向にあることを考えれば、現在の現役世代は今退職を迎える世代に比べて退職後の所得が減少することが予想される。

もっとも、ここで議論を留める限り、具体的にどれくらいの人数の人々の退職後所得がどの程度減るのか見当がつかない。そこで本稿では、退職後の所得を確保するという、国民の生活にとってきわめて重要な方策を考えるにあたって、重要な情報となる退職後所得の将来の水準を定量的に見定めてみた¹⁾。

シミュレーションの前提

今回のシミュレーションは、賃金上昇率を仮定した将来の経済シナリオに従って世帯の収入が変化した場合に、退職後所得の三つの柱が、収入階級ごとに、どのように変化するかを見積もるという形で実施した。対象は、30年後に退職を迎えるであろう、1979年生まれが世帯主である二人以上の勤労者世帯である。現在からの変化を見るために、2009年に退職を迎えたばかりの1949年生まれを世帯主とする二人以上世帯と比較した。

主たるデータとしては全国消費実態調査²⁾を用いた。全国消費実態調査は収入階級別のデータとして最も包括的なものであるが、詳細データについては二人以上の勤労者世帯を対象としたものしか存在しない。そのため今回のシミュレーションでは、単身者を推計対象から外し、「二人以上の勤労者世帯」のみを対象とした。データ

の制約もあり、収入階級別の個々人の退職後所得ではなく、収入階級別の平均的な世帯について試算を行った。

3つの退職後所得はどれも現役時代の賃金に大きな影響を受ける。本稿で紹介するシミュレーションでは賃金上昇率に関して2つのシナリオを設定した。2つのシナリオとも2009年以降の10年間の平均賃金上昇率を、2009年までの10年間の平均である-1%と仮定している。2019年以降の平均賃金上昇率は2.5%（シナリオ1）と1.5%（シナリオ2）と仮定した³⁾。そして、収入階級ごとの賃金上昇率に関する格差を過去10年の統計データと整合的な形でつけている。また、消費者物価上昇率については、2つのシナリオとも、2009年以降の10年間は過去10年の平均である-0.26%とし、その先は一律に1%とした⁴⁾。物価上昇率分を差し引いた平均実質賃金上昇率は11年目以降、シナリオ1では1.5%、シナリオ2では0.5%と仮定されていることになる。

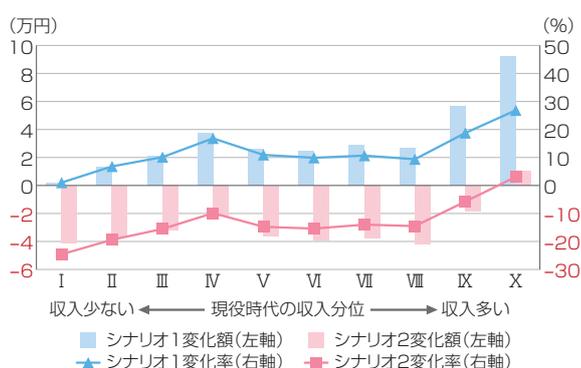
退職後所得のシミュレーション結果

図表に、2009年に退職年齢を迎えた1949年生まれ世帯と、その30年後に退職を迎える1979年生まれ世帯の間での、退職後所得の変化額と変化率を収入階級別に示した。ここで示した退職後所得とは、平均的な年齢差の夫婦二人ともが公的年金を受給し始める、世帯主が67歳時点の一世帯当たりの公的年金と企業年金の受け取り月額と、退職一時金と自助努力による貯蓄の月額換算金額の合計である。退職一時金と自助努力による貯蓄の月額換算に関しては、これらの60歳時点での合計金額を、平均余命の月数で割っている。なお、1979年生まれの退職後所得は、消費者物価上昇率で割り戻し、1949年生まれ

NOTE

- 1) 昨年度、野村年金マネジメント研究会は外部識者に参加を求めた上で退職後所得保障制度研究会を組織した。本稿はこの研究会の成果のうち、研究会事務局が担当した退職後所得の推計について簡単に紹介した。詳細な推計方法及び退職後所得保障制度研究会の成果については「退職後所得保障制度研究会 論文集—2011年8月—」(野村年金マネジメント研究会)を参照されたい。
- 2) 全国消費実態調査とは、総務省が5年おきに全国の6万世帯を対象に行う調査で、世帯主の年齢や収入階級といった世帯の属性ごとに家計の収支及び資産の現状をまとめたものである。
- 3) ちなみに、厚生労働省の国民年金及び厚生年金に係る財政検証(平成21年)で用いられた長期の経済前提のうち経済中位ケースでは名目賃金上昇率を、本シミュレーションのシナリオ1と同様、2.5%としている。
- 4) 厚生労働省の国民年金及び厚生年金に係る財政検証(平成21年)で用いられた長期の経済前提では物価上昇率を、本シミュレーションと同様、1.0%としている。
- 5) 給付付き税額控除とは、所得水準が一定以上の人に対して税額控除を行うと共に、納税額が税額控除の額よりも少ない人や所得水準が課税最低限に達しない人に対しては控除額に相当する給付を行うという仕組みである。

図表 1949年生まれの世帯と1979年生まれの世帯の推計退職後所得(月額)の比較



(出所) 野村年金マネジメント研究会

の水準と比較可能となるように換算している。

図表を見てわかるように、シナリオ1の場合、1979年生まれ世帯の退職後所得月額、低収入層(階級I~III)でも0~2万円増加し、中収入層(階級IV~VII)ではおおむね3万円程度の増加、高収入層(階級VIII~X)では3~9万円の増加となっている。このシナリオのように、将来、平均的な実質賃金上昇率として1.5%を実現できれば、退職後所得の水準は収入階級に関わらず上昇する。一方、11年目以降の平均的な実質賃金上昇率を0.5%と仮定したシナリオ2では、最も収入が高い階級(X)が微増であったのを除いて、すべての収入階級で退職後所得が減少している。低収入層で3~4万円の減少、中収入層では4万円程度の減少、階級X以外の高収入層では2~4万円の減少である。今回のシミュレーションから、2つのシナリオの間となる実質賃金上昇率1%程度を将来維持しない限り、退職後所得の水準は現状を下回ることがわかる。

今見たように、退職後所得がすべての層で増加あるいは減少しても、その割合は収入階級ごとに異なる。低

収入層は、所得増加する場合は増加額も増加率も他の所得階級に比べ低位であり、減少する場合は逆に減少額も減少率も高い。一方高収入層は、増加の場合にはより大きく所得が増え、減少の場合はその度合いが小さい。結果、収入階級ごとの格差は、賃金上昇率のシナリオに関わらず拡大することになる。低収入階級層は将来、現在よりも他の層に比較してさらに厳しい退職生活を送らなければならなくなることが予想される。

シミュレーション結果から得られる示唆

このような見通しを前提とすると、どのような対策が必要になるだろうか。まず所得の低い階層に注目すると、公的年金に関して、給付の十分性の観点から下限額を検討する必要がある。また社会保障給付と同じ効果をもたらす給付付き税額控除⁵⁾のような制度も同じ文脈で検討されるべき対策の一つとなろう。収入階級の中位層については、基本的に個々の世帯が自助努力による貯蓄でカバーすべきであり、そのために退職後に備えた貯蓄奨励策を検討する必要がある。

もっとも現状では、これら諸対策を創設する際前提となる、将来世帯の退職後所得に関する危機感が広く国民の間で共有されているわけでない。先ずは本稿で示したような定量的な分析をベースにした議論が他にも活用に行われることが必要だ。

Writer's Profile



金子 久 Hisashi Kaneko
 金融ITイノベーション研究部
 上級研究員
 専門は個人金融マーケット調査
 focus@nri.co.jp